令和元年度

**参加費無料**

府内受動喫煙防止対策説明会のご案内

2020年4月から、オフィスや飲食店等の施設は「原則屋内禁煙」となり、屋内でたばこを吸う為の専用の喫煙室を設置した場合は標識の掲示が義務付けられるなどたばこのルールが大きく変わります。府内の事業所や飲食店等を対象に新しいたばこのルールの説明会を開催します。

1. **予定している説明会一覧　（①～⑯の説明会は終了しました）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 日時 | 場所 | 定員 | 申込先（ＦＡＸ） | 主催 | 内容 |
| ⑰ | 1月16日（木）15時3０分～ | 富田林保健所２階講堂（富田林市寿町３-１-35） | 60名 | 0721-24-7940 | 富田林保健所 | ア |
| ⑱ | 1月22日（水）14時00分～ | 堺市役所本館６階会議室（堺市堺区南瓦町３-１） | 50名 | 072-228-7943 | 堺市役所健康医療推進課 | イ |
| ⑲ | ２月19日（水）15時00分～ | 池田保健所２階大会議室（池田市満寿美町３－１９） | 50名 | 072-751-3234 | 池田保健所 | ア |
| ⑳ | ２月17日（月）14時30分～ | 大阪市役所地下1階第11共通会議室（大阪市北区中之島１丁目３-20） | 100名 | 06-6244-7077 | 大阪市 | ア |
| ㉑ | ２月21日（金）14時30分～ | 大阪府立病院機構大阪国際がんセンター１階大講堂（大阪市中央区大手前3-1-69） | 190名 | 06-6244-7077 | 大阪市 | ア |

**＜説明会の内容＞**

ア：改正健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例の制度説明や支援策と相談窓口の案内、質疑応答（60～90分程度）

イ：医師による「受動喫煙による健康影響と受動喫煙防止対策の推進について」及び「ア」の内容（90分程度）

1. **申込方法**

◆下記「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、開催日５日前までにＦＡＸにてお申込み下さい。※開催場所によって、ＦＡＸ番号が異なります。お間違いのないようご注意下さい。

◆駐車場のご用意はございません。近隣含め有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関を

ご利用の上お越しください。

「大阪府内受動喫煙防止対策説明会」　参　加　申　込　書

下記に必要事項をご記入の上、ＦＡＸしてください。

**◆参加を希望する説明会の番号及びＦＡＸ番号を記載下さい。**

|  |  |
| --- | --- |
| 希望番号（⑰～㉑） | 申込先のＦＡＸ番号をご記入下さい。 |

**◆参加者情報を記載下さい。**

|  |  |
| --- | --- |
| 希望者氏名（ふりがな）※代表者のみ | （参加人数） |
| 法人名、団体名、施設名称または屋号（一般の方は不要です） |
| 所在地 |
| 電話番号 | ＦＡＸ番号 |

**問い合わせ先**大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課

生活習慣病・がん対策グループ　（担当）岡本・東中

TＥＬ：06-6944-8224